

現況届・所得状況届の提出は忘れずに 児童扶養手当と特別児童扶養手当



●8月に現況届(児童扶養手当)・所得状況届(特別児童扶養手当)の提出を

対象者に通知を郵送しますので、期限内に忘れずに提出してください。

●申請がお済みでない人はご相談を「児童扶養手当」

対象 次のいずれかに該当する児童を養育している人

- ①父母が離婚
- ②父母いずれかが死亡
- ③父母いずれかが重度の障がい者(国民年金法および厚生年金法の障害等級1級、身体障害者福祉法)

祉法の障害等級1級および2級程度)

- ④父母いずれかの生死が不明
- ⑤父母いずれから1年以上遺棄
- ⑥父母いずれかが裁判所からのDV保護命令を受けている
- ⑦父母いずれかが1年以上拘禁
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎
- ⑨父母ともに不明(孤児など)

支給期間 対象児童が18歳に達する年度末まで(精神または身体に障がいがある場合は、20歳に達するまで)

【特別児童扶養手当】

対象 精神または身体に障がいがある

ある20歳未満の児童を養育している人
障がいの等級
・1級：身体障害者手帳1・2級程度の身体障がい、療育手帳の判定がA程度の知的障がい、または精神障害者保健福祉手帳1級程度の精神障がい

・2級：身体障害者手帳3級程度の身体障がい、または日常生活が著しく制限を受ける程度の知的障がいもしくは精神障がい
※手帳の等級は目安であり、所持している必要はありません。

支給期間 対象児童の20歳の誕生日の前日の属する月まで

申請・問い合わせ先

こども課 ☎(76)0995、大間々市民生生活課 ☎(76)1846、東市民生生活課 ☎(76)0984

ごみステーションの違反ごみ対策 監視カメラを無料貸し出し



人の動き (前月比) [5月末日現在]			
総数	48,638人	(-29)	
男女	24,082人	(-5)	
世帯数	24,556戸	(-24)	
	21,428戸	(-1)	

ごみステーションへの不法投棄や違反ごみにお困りの人に対し、監視カメラを無料で貸し出します。申請には、貸し出す監視カメラの設置場所や設置する工作物などの所有者の承諾が必要となります。

すので、事前にご相談ください。
対象 次のいずれかに該当する人
・市内のごみステーションを使用し管理する人
・市内の行政区長または地域の代表者

使用区域 みどり市内
貸出期間 原則3カ月以内
貸出回数 1回の申請につき1台
申請方法 申請書に監視カメラの設置場所や設置する工作物の所有者の同意書、誓約書、設置場所の位置図などを添付して申請
申請期間 貸し出しを受けようとする日の1カ月前から2週間前
申請・問い合わせ先 生活環境課 ☎(76)0985

式典の企画運営委員を募集

みどり市二十歳の集い〜式十祭〜



●令和7年二十歳の集いを挙行
式典の詳細については、11月中旬に対象者へ通知します。

皆さんの出席を心よりお待ちしております。

期日 令和7年1月12日(日)
時間 午後2時
会場 グンエイホールPAL
対象 平成16年4月2日から平成

17年4月1日までに生まれた人で、市内在住および市内の小・中学校を卒業した人
※現在市外に住んでいる人でも、みどり市出身(市内小・中学校卒業など)であれば出席できます。出席を希望する人は、社会教育課へご連絡ください。

●二十歳の集い運営委員を募集

式典を企画・運営する運営委員を募集します。
対象 二十歳の集い対象者
会議 年内に数回、土・日曜日または平日の夜間を中心に行います。Zoomでの参加も可能です。
申込方法 氏名・住所・卒業小学校または中学校名・連絡先を電話またはメールで申し込む。
申込・問い合わせ先 社会教育課 ☎(76)9846、電子メール shakai-k@city.midori.gunma.jp

夏の県民交通安全運動

問い合わせ先 防災危機管理課 ☎(76)0960

年間スローガン 「家庭でも みんなで語ろう 交通ルール」 サブスローガン 「自転車も 止まって確認 まがりかど」

期間 7月11日(休)~20日(土)

運動重点 こどもと高齢者の交通事故防止、自転車等の交通安全意識の向上と交通事故防止



~市内の事業者へお知らせ~

みどり市ブランド商品の認証替え

みどり市ブランドは、市内の事業者が製造する食品や工芸品の中から市が優れた商品として認証し、広く市内外にPRすることにより地域経済の活性化や市のイメージアップを図る目的で実施しているものです。



みどり市ブランドに認証されると、商品に「みどり市ブランド商品認証マーク」を表示できます。また、市ホームページやパンフレットなどに掲載され、市内外にPRすることができます。

令和6年度中にみどり市ブランド商品の認証替えを行う予定です。詳細については、11月頃に改めて周知します。

対象事業者 市内に事業所などを有し、関係法令の定める許可などを受けた事業者

対象商品 市内で製造され、一般消費者向けに販売される加工食品、民・工芸品および雑貨
※未加工品の農畜産物、薬品、医療器具、工業用機械などは対象外です。また、商品の製造設備が市内にないなどの理由により市外の業者へ製造を委託している場合は、主な原材料が市内で生産されている場合に限り対象です。

次期認証期間

令和7年4月1日~令和9年3月31日

認証までの流れ ①商品の募集②みどり市ブランド創出プロジェクト委員会による審査③認証された商品の発表

問い合わせ先 商工課 ☎(76)1938

ぐんまねんりんピック 2024参加者募集



スポーツや文化活動を通じて、シニア世代の健康の保持増進や交流、生きがいづくりを推進するため、ぐんまねんりんピックを開催します。

期日 10月31日(木)

※小雨決行、予備日11月7日(木)

対象 県内在住の昭和41年4月1日以前(マラソン、ソフトバレーボール、なぎなたは昭和49年4月1日以前)に生まれた健康な人

会場 ALSOKぐんま総合スポーツセンター(前橋市関根町) ほか

募集種目 ゲートボール、卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、剣道、弓道、グラウンド・ゴルフ、マラソン(5・10km)、水泳、ソフトバレーボール、ペタンク、なぎなた、太極拳、囲碁、将棋、健康マージャン(参加は一人一種目)

申込期限 8月5日(月)

申込・問い合わせ先 介護高齢課 ☎(76)0974

パブリックコメント を実施



公園・広場の適正配置を行うためパブリックコメントを実施します。

件名 みどり市公園・広場適正配置計画(素案)

募集期間(予定) 8月26日(月)~9月26日(木)

素案の閲覧期間 募集期間と同じ(土・日曜日、祝日を除く)

素案の閲覧場所 建設課(大間々庁舎)、総務課(笠懸庁舎)、東市民生活課

提出方法 意見提出用紙に記入し、次のいずれかの方法で提出

・郵送：みどり市建設課宛て(☎376-0192 大間々町大間々1511)

・ファクス：(76)1951

・電子メール：kensetsu@city.midori.gunma.jp

※件名に「みどり市公園・広場適正配置計画(素案)意見」と明記してください。

・持参：素案の閲覧場所と同じ

問い合わせ先 建設課 ☎(76)1904



あたたかい心 ご寄付ありがとうございました。
今泉 清さん…3万円

SDGs (持続可能な開発目標) の推進 みどり市がSDGs 未来都市に選定

SDGs (持続可能な開発目標) を実現するため「みどり5つのゼロ宣言」達成に向けて具体的な取り組みを進めている中、みどり市は、優れた取り組みを提案する都市として、国(内閣府)から認められ「SDGs未来都市」に選定されました。

今後は、SDGs未来都市として、SDGsの実現に向けた取り組みを一層進めていきます。
問い合わせ先 企画課 ☎(76)0962



SDGs 未来都市とは?

SDGs理念に沿った総合的取り組みを推進する自治体のうち、特に「経済・社会・環境」の3側面において新たな価値を創出し、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い自治体です。



自見地方創生担当大臣から選定証を授与される市長

【共通事項】
時間 午前10時～11時30分
申込方法 各開催日の2日前までに電話で申し込む。
申込・問い合わせ先 生活環境課 ☎(76)0985

【東地区会場】
期日 7月23日(火)
会場 旧東中学校体育館

【大間々地区会場】
期日 7月24日(水)
会場 多世代交流館(旧福岡西小学校)

【笠懸地区会場】
期日 7月25日(木)
会場 ふれあい学習館(岩宿博物館北側)

募集作品 男女共同参画に関する気付きや思いなどを込めた親しみやすいワンフレーズ(日常生活や職場、学校、地域などで感じたこと、つぶやきなど)

対象 市内在住・在学・在勤の人

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し提出。電子メール、ファクスも可(メールで送付の場合)



男女共同参画社会の実現に向けて ワンフレーズメッセージを募集



は、件名を「ワンフレーズメッセージ応募」とすること。
応募用紙配布場所 地域創生課(笠懸庁舎)、大間々・東市民生活課、教育総務課(教育庁舎)で配布するほか、市ホームページからもダウンロード可。
応募規定 応募は1人1点。文字数は15～30字程度。作品は自作で未発表のもの。標語、川柳、短歌など形式は自由。著作権な

どは市に帰属し、作品は返却不可。
※広報紙や新聞などへ掲載する場合もありますので、あらかじめご了承ください。
各賞 小学5・6年生、中学生、一般の各部門別に、最優秀賞1点(副賞5千円分)、優秀賞2点以内(副賞2千円分)。副賞は図書カード(学生)または商品券(一般)。
応募期限 8月30日(金)
応募・問い合わせ先 地域創生課 ☎(46)9067、FAX(76)2449、電子メール chiki-kis@city.midori.gunma.jp

クビアカツヤカミキリ 対策講習会を開催

サクラやハナモモなどのバラ科樹木に被害をもたらす特定外来生物クビアカツヤカミキリに関する対策講習会(座学と実習)を開催します。市内でもクビアカツヤカミキリの被害が令和5年度から拡大し、その生息域はほぼ全域となっています。
参加費は無料で、3回とも同一内容ですので、ご都合の良い日程にご参加ください。

【東地区会場】
期日 7月23日(火)
会場 旧東中学校体育館

【大間々地区会場】
期日 7月24日(水)
会場 多世代交流館(旧福岡西小学校)

【笠懸地区会場】
期日 7月25日(木)
会場 ふれあい学習館(岩宿博物館北側)

令和6年能登半島地震災害義援金

皆さまからのご支援、誠にありがとうございました。お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じ、被災地へ全額お届けいたします。
義援金総額 2,048,009円(令和6年5月31日現在)

介護保険に関する手続きのお知らせ 施設の居住費・食費軽減申請と保険料決定



●施設の居住費・食費軽減申請
介護保険適用施設に入所している場合は、申請により「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けると、居住費や食費が軽減されます。すでに認定証をお持ちの方は、更新の手続きが必要です。
なお、今年度より居住費の軽減額に変更があります。

申請に必要な物 ①介護保険負担限度額認定申請書②同意書③介護保険被保険者証④通帳(7月1日時点の残高を記載)
申請場所 介護高齢課(笠懸庁舎)、大間々・東市民生活課
申請期間 8月30日(金)まで
●介護保険料決定通知書の送付
7月中旬に、令和6年度の介護

保険料決定通知書を送付します。普通徴収の人は納付書が同封されていますので、金融機関や市役所窓口で納付をお願いします。
65歳になって間もない人などは、年金天引きが開始されるまで納付書での納付が必要です。口座振替により納付したい人は、金融機関または市役所にて手続きできます。
なお、介護保険料の段階および保険料率に変更があります。
問い合わせ先 介護高齢課 ☎(76)0974

捨て猫や飼い主のいない猫の増加を防止し、市民の快適な生活環境の保持を図るため、猫の不妊・去勢手術を行う飼い主などに対し、猫の不妊・去勢手術費補助金を交付します。
予算に限りがありますので、お早めに申請ください。
対象 次の全てに該当する人
・市内に住所を有し、かつ居住している人
・補助を受けようとする人および

その世帯全員に市税の滞納がないこと
・飼い猫(営利を目的として飼養している猫を除く)の飼い主または飼い主のいない猫(市内に生息する飼い猫以外の猫)を世話している人
・獣医師による猫の不妊・去勢手術を受けさせた人
補助金額 不妊手術：1匹当たり5千円、去勢手術：1匹当たり3千円

※1年度につき1世帯3匹を超えない範囲で補助
申請方法 手術の日から3カ月以内に、次の書類を添付して申請
①猫の不妊・去勢手術費補助金交付申請書兼手術実施報告書
②当該猫の手術に要した費用に係る領収書の原本
③本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)の写し
④申請者名義の預金通帳の写し(口座情報が分かるもの)
その他 令和6年度については、本事業が開始となる7月1日以降に手術した場合に限る。
申請・問い合わせ先 生活環境課 ☎(76)0985

飼い猫・野良猫・地域猫が対象 猫の不妊・去勢手術費補助金を交付



子育て応援アプリ みどり市子育てナビ

予防接種のスケジュール管理や保育施設の空き状況など、子育てに役立つ情報を提供するサービスです。ぜひご利用ください。
左の2次元コードから、ダウンロードできます。
問い合わせ先 こども課 ☎(76)0995



みどり市国民健康保険診療所職員を募集
看護師、医療事務員、超音波検査技師を募集します。
定員 各1人(いずれも会計年度任用職員)
※定員に達した時点で募集を締め切ります。
申込方法 履歴書および免許証・資格者証の写しを直接または郵送で提出
申込・問い合わせ先 国民健康保険診療所(健康管理課) ☎(76)2135



今月の納税 ■固定資産税 第2期、国民健康保険税 第1期 7月31日(水)が納期限です。

■夜間納税相談窓口 納税課(笠懸庁舎) ☎(76)0956 7月30日(火)・31日(水)
※上記2日間は、午後7時まで納税相談を実施しますので、ご利用ください。

みどりからのメッセージ 温室効果ガス排出量「ゼロ」の取り組み
家庭でもできる夏季の節電・省エネ



暑い夏はエネルギーの消費が増える季節です。少しの工夫でできる省エネへの取り組みを紹介しましょう。ぜひ家族みんなで取り組みましょう。

市では、7月1日からエコ・アクション・ポイント事業を開始しました(6ページを参照)。そのエコ・アクションの一つとして、電気・ガス使用量の削減やグリーンカーテンの設置があります。エ

ネルギーの消費量を減らしながら獲得したポイントは、さまざまな商品と交換可能です。ぜひ併せて取り組んでみてください。

- ・室内の冷やし過ぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げる
- ・すだれや緑のカーテンで窓からの日差しを和らげる
- ・目詰まりしたフィルターを掃除

【冷蔵庫】
・冷蔵庫の冷やし過ぎを避ける(設定温度を「強」から「中」へ変更する)

- ・扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込み過ぎないようにする
- ・壁と冷蔵庫の間に適切な間隔を空ける(側面5mm以上)

- ・省エネモードに設定し、画面の明るさを下げる
- ・リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る

井戸の所有者へお知らせ
群馬県では、地下水質の汚濁状況を監視するため、定期的に地下水質概況調査を実施しています。調査対象となる井戸を選定するため、市内の井戸所有者世帯を把握する必要がありますので、令和4年4月以降に新しく井戸を設置した人は、連絡をお願いします。なお、報告いただいた個人情報については、群馬県実施の調査以外の目的には使用しません。※調査費用の個人負担はありません。



フードドライブの開催予定日(原則第2・4金曜日 ※祝日を除く)

期日 7月12日・26日、8月9日・23日
問い合わせ先 社会福祉課 ☎(76)0975
詳しくは、右の2次元コードから市ホームページをご覧ください→



通所型サービスC事業(複合プログラム) 短期集中介護予防を実施



元気に在宅生活を継続できるようにするため、理学療法士などによる専門的支援を受けながら、筋力アップや栄養改善、口の機能向上を目指し、全12回のプログラムに取り組みます。
期日 8月20日～11月5日の毎週
火曜日(全12回)
時間 午後2時30分～4時
会場 みどり病院 リハビリテ

- ・対象 介護認定において要支援2)
- ・対象 介護認定において要支援1・2、または65歳以上で基本チェックリストに該当する人
- ・※利用の際は、ケアマネジャーにケアプランを作成してもらう必要があります。
- ・定員 15人(先着順)
- ・参加費 (1回当たり) 介護保

修学支援として無利子で学費を貸与 奨学金の申請受け付けを開始



対象 高校や大学などに在学し、在学または卒業校の長から推薦を受けられる人で、次の全てに該当する人
①経済的理由で修学が困難
②他の奨学金などを借りていない
③親が1年以上市内に住んでいる
貸与期間 在学期間の正規の修業期

間内で貸与を必要とする期間
貸与方法 5・10月の年2回、6カ月分ずつ指定口座へ振り込み
貸与額の上限 高校などに在学する人：月額1万円、大学などに在学し、保護者と同居する人など：月額2万円、大学などに在学し、1人暮らしをする人な

国土調査(地籍調査)のお知らせ 大間々町で地籍調査を実施

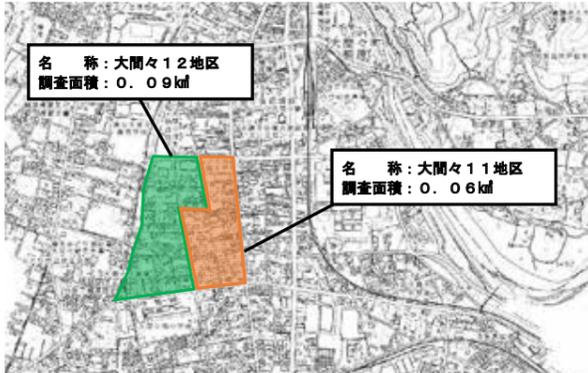


●地籍調査とは
地籍調査は、国土調査法に基づく「国土調査」の一つです。土地に関する記録を地籍とい

に反映されます。現在、市では大間々町で地籍調査を実施しています。

●令和6年度の地籍調査

大間々11地区および12地区(大間々の第5区および第6区)のそれぞれ一部)で調査を実施します。詳細については、事前に郵送でご案内します。土地所有者は、立ち会い、閲覧をお願いします。※調査対象地区については、下の図面をご確認ください。



問い合わせ先 農林課 ☎(76)1937

人権に関する悩み相談は 人権擁護委員へ



7月1日付で、市の人権擁護委員として、笠懸町の松原まさ江さんが法務大臣より委嘱されました。人権擁護委員は市民の人権を守るための活動をしている民間の人たちで、人権擁護について理解のある人を市が推薦し、法務



松原 まさ江さん

問い合わせ先 市民課 ☎(76)0972

市営住宅の入居者を募集

指定がある場合を除き申込期限は毎週金曜日です。申込・問い合わせ先 建築住宅課 ☎(76)2189

団地名	間取り	家賃	戸数
塩原上ノ台団地	3DK	10,400円～20,500円	1戸
神梅第2団地	3DK	10,600円～20,800円	1戸
神梅第3団地	3DK	10,900円～21,500円	2戸
浅原田中団地	3DK	12,900円～25,300円	2戸
沢入団地	1K	7,000円	1戸
	2DK	10,000円	1戸
大平団地	3DK	8,000円～15,800円	1戸
下小池団地	3DK	6,800円～13,300円	1戸

